

平成28年度「徳島県奨学金返還支援制度」について

大学等を卒業後、県内事業所で正規職員として一定期間以上就業した場合に、日本学生支援機構等から借り入れた奨学金の返還を徳島県が支援する「徳島県奨学金返還支援制度」について、平成28年度の「助成候補者」を以下のとおり募集します。

1 制度の概要

募集対象者	対象業種	全業種（公務員を除く）
	対象者	県内事業所に正規職員として就業する予定の方 全国枠：大学、大学院、高等専門学校を今年度に卒業する方 大学、大学院、高等専門学校を来年度に卒業する方 大学、大学院、高等専門学校の既卒者で30歳以下の県外在住者 県内枠：県内の高等学校、特別支援学校、専修学校（高等課程）、 県立農業大学校から来年度に大学に進学（編入）する方
	募集人数	全国枠：100名 県内枠：100名（徳島大学「生物資源産業学部」枠10名を含む）
助成内容	助成方法	県内における3年間の就業を確認後、 4年目から8年目まで奨学金返還支援助成金を交付
	助成金額	無利子奨学金借受総額の1/2（上限100万円） 有利子奨学金借受総額の1/3（上限70万円）

2 スケジュール

- (1) 助成候補者の募集 平成28年8月～12月
(2) 助成候補者の認定 平成29年3月末

3 留意事項

- ・応募者が多数の場合には、就業予定分野や学業成績などを総合的に勘案し、選考を実施する。
- ・医師、看護師、介護福祉士、保育士等に設けられている修学資金貸付制度や就農給付金等の公的支援制度の利用者は対象外とする。